

TOPIC 04
推進計画取組状況①

推進項目	事業概要等	計画概要			取組状況の内容（実施中・検討中の内容や目標年度、未実施の理由など）
		H 16 年度	H 17 年度	H 18 年度	
1 市民の参画と共働					
(1) 公正で透明な市政の推進					
① 行政情報共有化の推進	ア 行政情報共有化の意義の理解と意識改革 イ 開示指針と共有化推進体制の確立	・開示指針の作成	・開示基準の作成 ・年間計画表の作成	・年間計画表の作成	・H 17 年 10 月 1 日 情報提供の推進に関する指針制定
② 広報機能の充実	ア より市民の目線に立った広報紙を目指した市民参加型の広報紙づくり イ ホームページの持つ特性を活かした市民に役立つメニューの作成	・実現に向けた調査研究	・一部実施	・実施	・2名の市民編集員による広報紙の取材、編集への参加 ・H18年1月4日ホームページのリニューアル実施 ・H18年4月から市報を通常号とお知らせ版の月2回発行
③ 広聴機能の充実	ア 市民のニーズや声を積極的に把握し、市政に反映するための広聴機能の充実 イ 市民が真に求める行政サービスの持続的な向上につながる市民評価と説明責任の体制づくりのための行政満足度調査の実施	・実現に向けた調査研究	・一部実施	・実施	・1階の市長席、市長へのメッセージ、メール等継続実施 ・行政満足度調査の実施（集計分析中） ・教育長室の積極的開放、教育相談窓口の充実 ・議会だより（年4回発行）を通じての議会傍聴参加の呼びかけ実施 ・H 18 年 4 月 市民サーベイアンケート実施（集計分析中）
④ 公共工事の入札・契約制度の調査研究	公共工事の入札・契約事務を一元化、透明性・公正性の確保及び競争性の向上を図るため、新たな取り組みの調査研究	・調査研究 ・段階的実施	・調査研究 ・段階的実施	・調査研究 ・段階的実施	・H 17 年 4 月 1 日 より 財政課契約管財係で入札、契約事務の一元化実施 ・共同企業体の取扱要綱、談合情報取扱要綱、低入札調査基準価格の設定と入札失格価格要綱、一般競争入札制度等を公共事業部会及び財政課契約管財係を中心に関係課実務担当者会議で検討中 ・H18年5月から低入札制度の判断基準見直しを試行
⑤ 個人情報保護制度の充実	国の個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報保護条例の見直しを行い、行政が保有する個人情報の適正な取り扱いやプライバシーの保護に努力	・調査研究	・条例改正の実施	・実施	・H 17 年 9 月 26 日 情報公開条例、個人情報保護条例、情報公開・個人情報保護審査会条例の改正（H18.4.1 施行）
(2) 市民参画の推進					
① 市民参画の推進	ア 市民参画の実現に向けての市政運営基本条例の制定 イ 市民参画の推進のための体制づくりと各種施策の検討実施	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・市政運営基本条例の制定 ・調査研究	・段階的実施	・先進事例などの情報収集
② 審議会等の活性化	ア 審議会の統廃合 イ 公募型委員の登用及び女性委員の登用 ウ 審議会の運営方法の改善として会議及び議事録の原則公開	・調査研究	・段階的実施	・段階的実施	・H 17 年 11 月 1 日 附属機関の設置及び運営に関する指針、附属機関の委員の公募に関する要領、附属機関の会議の公開に関する要領、附属機関の会議録の作成及び公開に関する要領の制定 ・附属機関の設置及び運営に関する指針等により、附属機関等見直しのためのヒアリング実施、H 18 年度予算編成への反映及び一部附属機関等で3月議会で条例改正による見直し等実施
③ 男女共同参画の推進	ア 男女共同参画プランの作成 イ 男女共同参画条例の制定	・アンケート調査の実施	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究 ・男女共同参画プランの作成 ・男女共同参画条例の制定	・実施	・H 16 年度アンケート調査実施、報告書作成 ・男女共同参画プラン作成、男女共同参画条例の制定には至っていない
④ ボランティア、NPOとの連携・共働の体制づくり	ア 高齢者福祉や環境保全などさまざまな分野でのニーズが高まるので、ボランティア活動の活性化につながる支援体制づくりへの取り組み	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・段階的実施	・担当課での調査・検討及びNPO創設希望者への助言・指導実施 ・課長会ボランティア活動実施 ・ボランティアサポートプログラムで国道沿線に花を植栽
⑤ コミュニティ活動の推進体制	ア 振興会組織の再編 イ コミュニティリーダーの育成	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・ワーキンググループを立ち上げ調査研究	・段階的実施	・各地区行政連絡会で自治組織として尊重のうえ、統合等に当たって、行政でできる範囲での助言・協力
2 簡素かつ効率的な行政の推進					
(1) 利便性の高い市民サービスの提供					
① 行政サービスの拡大	ア 窓口業務の体制づくり（ワンストップサービス制度・フロアマネージャー制度） イ 本庁及び支所をはじめとする各公共施設での市民サービスの拡大を推進	・窓口業務のマニュアル作成と段階的実施 ・支所の収納業務の実施 ・消防署における住民票等の交付の実施 ・各課窓口の時間延長の検討 ・公共施設の利用時間の見直しの検討	・窓口業務のマニュアル作成と段階的実施 ・各課窓口の時間延長の実施 ・公共施設の利用時間の見直しの実施 ・コンビニエンスストアを活用した行政サービスの検討	・窓口業務のマニュアル作成 ・窓口業務のマニュアル作成と段階的実施 ・窓口業務のマニュアル作成と段階的実施 ・コンビニエンスストアを活用した行政サービスの検討	・窓口業務のマニュアル作成→一部作成済 ・支所の収納業務→実施済 ・消防署における住民票交付→実施済 ・各課窓口の時間延長の実施→H 17 年 10 月 6 日より毎週木曜日午後7時まで市民課、税務課で夕窓口の試行実施 ・公共施設の利用時間の見直し→検討中 ・H 17 年 7 月 1 日よりコンビニエンスストアで水道料金の収納業務実施 ・税務課管理収納班が夜間窓口開設 ・図書館の開館時間をH17年12月1日より時間延長また年末年始休館日を12月29日から翌年1月3日までに変更 ・ホームページによる各課各種申請書ダウンロードサービス実施 ・各課において、昼休み時間の窓口業務（昼窓口）を交代制で実施
② 事務手続きの簡素化	市民の利便性を高めるため、押印を廃止するなど各種申請書の様式の簡素化	・市民館の利用申請書実施に続きその他の各種申請書についての検討	・各種申請書の簡素化の実施	・各種申請書の簡素化の実施	・押印廃止→市民館・運動公園及び国保の一部は実施済、その他検討中 ・ホームページによる各課各種申請書ダウンロードサービス実施
(2) 事務の効率化の推進					
① 事務事業の見直し	各課の事務事業を見直し、経費節減に努め、効率的で市民のニーズにあった行政の推進	・各課ヒアリングの実施	・事務改善の実施	・事務改善の実施	・各課・各係での見直し実施 ・平成17年度行政評価実施要領により事務事業評価実施、それに伴う見直しの実施

TOPIC 01
取組状況のまとめ

垂水市新行政改革大綱の具体的な計画が推進計画です。計画期間は平成16年度から平成18年度までとなっています。

そのため、本年度は平成19年度から21年度までの次期行政改革大綱を策定する作業を進めています。行政改革大綱の策定が平成16年10月と年度途中であったため、実質的な取り組みは平成17年度からになりました。

歳入の確保や歳出削減の主なものは次のとおりです。平成18年度では、さらに一歩進んだ取り組みを行いました。その一方で、平成18年度までの期間内に実現することが難しく、平成19年度からの次期行政改革大綱に引き継がれるものも出てきました。

TOPIC 02
平成17年度及び平成18年度の主な取り組み

■ **広報機能の充実**

- ① ホームページのリニューアル実施
- ② 市報を通常号とお知らせ版の月2回発行

■ **行政サービスの拡大**

- ① 毎週木曜日午後7時まで市民課、税務課で窓口時間延長の試行
- ② コンビニエンスストアで水道料金の収納業務実施

■ **収入の確保**

- ① 市報に有料広告掲載を開始

■ **経費の節減**

- ① 議員定数の削減（20人→16人）

■ **小中学校の統廃合**

- ① 大野小・中を水之上小、垂水中に統合

TOPIC 03
平成17年度の財政効果（平成16年度との決算比較）

■ **歳入**

- ① 税の徴収対策
 - ・ 滞納収入済額 312万5千円の増
 - ・ 差押えの実施
 - 平成17年度：280万3千円（21件）
 - 平成16年度：294万5千円（207件）
- ② 使用料・手数料の見直し
 - ・ 使用料：419万2千円の増（火葬場等の有料化）
 - ・ 手数料：511万4千円の増（住民票交付手数料等の値上げ）
- ③ 未利用財産の売り払い等
 - ・ 生産物売り払い収入：109万1千円の増（堆肥）
 - ・ 不動産売り払い収入（土地）
 - 平成17年度：1,995万2千円
 - 平成16年度：1億6,379万1千円
- ④ その他
 - ・ 市債（通常分）発行の抑制 6億8,473万7千円の減 ※発行額3億591万5千円（目標：6億円以内）

平成17・18年度

垂水市
新行政改革大綱の
推進計画取組状況

企画課行政改革推進室 内線 260
Planning Division

厳しい財政状況と地方分権の推進という垂水市を取り巻く状況に対応して、自立した行政へと改革していくため平成16年10月に、垂水市新行政改革大綱を策定してこれまで取り組んできました。

■ **国家公務員の給与制度及び勤務体系に準じた適正な運用**

- ① 住居手当の更なる見直し、通勤手当及び特殊勤務手当の見直し実施

■ **職員の意識改革の推進**

- ① J A 鹿児島県経済連に職員を派遣、民間研修実施

■ **行政評価システムの導入**

- ① 行政評価実施要領を制定、事務事業評価を実施

■ **歳出**

- ① 人件費の削減
 - 4億1,915万円の増加
 - 内容
 - ・ 定年前早期退職優遇制度による退職金 4億7,138万4千円増加
 - ・ 職員分の給与・手当 3,235万8千円の減
 - ・ 三役等特別職の給与 822万2千円の減（収入役の廃止）
 - ・ 共済組合等負担金 837万8千円の減
- ② 補助費等の削減 1,936万6千円の減
- ③ 普通建設事業費の削減 12億1,877万4千円の減
 - 公共事業の見直しと重点化及び、道の駅整備事業や火葬場建設事業の終了等
- ④ 公債費の削減
 - 平成16年度借換による削減額：374万4千円
 - 平成17年度借換による削減額：106万7千円

TOPIC 04 推進計画取組状況③

推進項目	事業概要等	計画概要			取組状況の内容（実施中・検討中の内容や目標年度、未実施の理由など）
		H 16 年度	H 17 年度	H 18 年度	
3 行政体制の整備と職員の意識改革					
(1) 定員管理の適正化					
① 定員の適正化	職員数の適正化を図るためのスクラップ・アンド・ビルドの徹底による職員数の削減、適正な職員配置、計画的な職員採用の実施	・定員適正化計画の作成	・定数条例の改正 ・職員削減予定3～13人 ・職員採用予定0人	・職員削減予定4～14人 ・職員採用予定若干名	・H17年11月新定員適正化計画策定、公表
② 職員退職勸奨制度の拡充	職員の早期退職を促すため、定年前早期退職優遇特別制度を創設し、勸奨退職の促進に努力	・制度の拡充	・勸奨による早期退職者目標10人	・勸奨による早期退職者目標10人	・H17年4月1日定年前早期退職優遇特別制度創設適用（4人） ・H18年1月1日定年前早期退職優遇特別制度創設適用（11人）
(2) 給与の適正化					
① 国家公務員の給与制度及び勤務体系に準じた適正な運用	国・県及び他市の状況を踏まえて、引き続き職員給与の適正化の推進	・住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の見直し	・退職時特別昇給の見直し ・高齢層職員の昇給の見直し	－	・H17年4月1日住居手当、退職時特別昇給の見直し実施 ・H18年4月1日住居手当の更なる見直し、通勤手当及び特殊勤務手当見直し実施 ・H18年4月1日国の給与改革により高齢層職員の昇給抑制（実質昇給停止）実施
② 公務員制度改革に伴う対応	公務員制度改革については、国の動向を注視する中で調査研究を行い、能力評価、業績評価の導入等、新たな人事制度の構築を検討	・調査・検討	・調査・検討	・調査・検討	・給与制度を含め、新たな人事制度の構築に向けて調査・検討
(3) 弾力的かつ効果的な組織体制の確保					
① 組織・機構の見直し	統廃合等を含めた組織・機構の見直しを行うとともに、多様化する行政需要に効率的かつ迅速に対応するための弾力的・横断的な組織編成の推進	・新組織機構案の提示	・新組織の編成	・組織の再編成	・新組織機構H17年4月より実施 H16年4月現在：18課2支所1室4事務局62係（課長級部署25・消防を除く）→H17年4月現在：17課2室4事務局50係3班（課長級部署19・消防を除く） ・H17年10月1日「道の駅係」を農林課から商工観光課へ移管 ・H18年7月1日 上水道事業と簡易水道事業の一元化
② 繁忙時における職員の適正配置	業務における年間の繁閑を補い、人員を有効に活用するためグループ制を導入するなど、全庁における人員の弾力的・流動的な運用を推進	・各課ヒアリングの実施	・グループ制等の導入及び報告書の作成	・試行	・H17年4月の組織機構の見直しにより税務課で班制を試行的に実施
③ 勤務時間の弾力的運用	市民サービスの向上を図るため、勤務時間の弾力的運用に努力	・対象業務等の検討	・試行	・実施	・H17年10月より市民課窓口の証明書発行事務と税務課収納事務時間延長（夕窓口）を試行実施（毎週木曜日17：15～19：00） ・職員の時差出勤により対応
④ 両支所（牛根支所、新城支所）の廃止又は出張所への移行	本庁とのオンライン化、戸籍事務の電算化及び各種証明書等の発行事務の一部を郵便局で取り扱うことができるようになったことを踏まえ、支所の存廃を含めた見直しの実施	・組織の見直し	・検討	・実施	・H16年10月支所を市民課へ統合 ・H17年8月より戸籍電算化稼動 ・H17年9月より両支所の警備員の警備を廃止、機械警備に変更 ・支所の廃止又は出張所への移行は継続検討
(4) 人的資源の有効活用					
① 職員の意識改革の推進	コスト意識を徹底し、市民サービスを常に意識した業務遂行に努めることができるよう職員の意識改革の推進	・職場内討議や職員研修等による意識改革の推進	・職場内討議や職員研修等による意識改革の推進 ・民間での職場研修の実施	・職場内討議や職員研修等による意識改革の推進 ・民間での職場研修の実施	・H18年1月に実施した人材育成等に関する職員アンケート等を参考に、職員の意識改革の推進を図る ・職場研修→各課朝礼、課内会議、課内研修及び出張・会議への同行により実施 ・職場外研修→独自の研修として、行革講演会9回、課長会勉強会1回及びネットワークセキュリティ研修実施 J A鹿児島県経済連に職員を派遣、民間研修実施 全国的な研修施設に職員を派遣
② 職員の能力（政策形成能力等）の開発推進	ア 職員の行政運営能力、政策形成能力等幅広い見識を身につけさせるため、職場内外研修の推進 イ 人材育成に関する制度・自己研修制度の確立を推進	・人材育成に関する基本方針の作成	・基本方針に基づく研修等の実施	・基本方針に基づく研修等の実施	・総合的又は効果的に職場研修及び職場外研修を実施、職員の自己啓発に努め、能力開発を図る
③ 職場における男女共同参画の推進	女性職員の管理職・指導的役職への登用を促進	・実施	・実施	・実施	・H17年4月の定期異動により実施、今後も積極的に推進 ・H18年4月の定期異動により実施、今後も積極的に推進
(5) 新たな人事管理制度の検討					
① 人事管理システムの構築	職員一人ひとりがやる気を持って取り組むことができる職場環境の実現のため、新たな人事管理システムを構築するとともに「任せる、評価する、責任を持たせる」などの意欲の向上を図る人事管理システムについての検討	・研究・検討	・新たな人事管理マニュアルの作成	－	・H18年1月実施した人事異動希望調査を参考に職員の意思による人事管理又一部ポストの庁内公募を実施 ・職員の意欲が更に向上するよう人事管理システムの構築を図る
4 行政評価システム等の導入					
(1) 行政評価システムの導入					
① 行政評価システムの導入	施策や事業の実施においてはコスト意識や優先順位を設定した取り組みなど、市民に分かりやすい透明性の高い行政運営を行うために、行政評価システムの導入	・システム導入に向け研究検討	・事務事業評価等の一部試行	・完全実施	・H17年9月1日行政評価実施要領を制定、事務事業評価を実施
(2) 民間活力導入の推進					
① 民間活力の導入	公共施設等の建設、維持管理及び運営などの分野において民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法の導入に向けての取り組み	・導入に向け研究検討	・導入に向け研究検討	・導入に向け研究検討	・公共事業部会及び施設部会において引き続き研究検討

TOPIC 04 推進計画取組状況②

推進項目	事業概要等	計画概要			取組状況の内容（実施中・検討中の内容や目標年度、未実施の理由など）
		H 16 年度	H 17 年度	H 18 年度	
② 広域行政の推進	近隣市町村との協力により効率的に処理できる課題についての、調査・研究、方策の検討	・広域消防組合への加入の調査研究	・広域消防組合への加入の方策の検討	・広域消防組合への加入の方策の検討	・広域消防組合への加入の調査検討 ・国が立法措置による消防の広域化を検討中により、情報収集の実施 ・H17年5月25日県地方課市町村合併推進室による市町村合併に関する意見交換等の実施。県の市町村合併推進構想での具体的な組合せの提示なく、当面は単独での行政運営
(3) 健全な財政運営					
① 収入の確保	市税等の収入確保や市有財産の有効活用などを図り、収入の確保に積極的に努力	・市税等の収納率の向上対策の検討	・市税等の収納率の向上対策の実施	・市税等の収納率の向上対策の実施	・市税等の収納率の向上対策→H17年4月1日財政課滞納整理室の設置差押実施（当面、市税及び保育料中心となるが今後他の費目についても調査研究） ・垂水市奨学資金は、保証人へ滞納状況を通知 ・H18年7月号から市報に有料広告掲載を開始
② 受益者負担の適正化	受益と負担の公平を期すため適正な使用料・手数料等の見直しの実施	・各課ヒアリングの実施・検討 ・条例改正	・実施	・実施	・H17年4月1日 住民票交付、税務証明ほか各種手数料の改正実施 ・H17年4月1日 各公共施設使用料の改正実施
③ 経費の節減	人件費の抑制、補助事業等や事務経費の節減を図り、歳出の削減に積極的に努力	・各課ヒアリングの実施・検討 ・一部実施	・経費の節減の実施	・経費の節減の実施	・人件費の削減→特別職、職員給、議員ほか各種委員報酬のカット実施 ・H17年6月1日 収入役廃止 ・予算編成時の各課ヒアリングにおいて補助事業等及び事務経費の節減実施 ・平成17年度行政評価実施要領により事務事業評価実施、それに伴う見直しの実施 ・議員定数の削減（20人→16人）H19年4月実施選挙から適用 ・H18年4月1日 退職者の不補充による総人件費の抑制
④ 投資的経費の見直しと重点化	効果的な公共投資を実現するため、公共事業の見直しと重点化を行い、投資的経費の抑制を推進	・各課ヒアリングの実施・検討	・公共事業の見直しと重点化の実施	・公共事業の見直しと重点化の実施	・予算編成時の各課ヒアリングにおいて見直しと重点化を実施 ・平成17年度行政評価実施要領により事務事業評価実施、それに伴う見直しの実施
⑤ 公債費の縮減	市債発行の総額抑制、交付税措置のある起債活用などを行い公債費の縮減を推進	・各課ヒアリングの実施・検討	・公債費の縮減の検討	・公債費の縮減の検討	・H17年度当初予算・決算及びH18年度当初予算において通常債の発行を目標数値以内に抑制 ・平成17年度行政評価実施要領により事務事業評価実施、それに伴う見直しの実施
(4) 民間委託等の推進					
① 給食センターの統合及び民間委託	牛根給食センターとの統合後民間委託の検討	・関係機関と協議	・牛根給食センターの統合の実施 ・民間委託の検討	・民間委託の検討	・H17年4月1日牛根給食センターの統合実施 ・民間委託についてはH19年4月1日より段階的に実施、H20年4月1日に完全実施を意思決定
② その他の公共施設の民間委託	環境センター、食肉センター図書館、情報センター、文化会館等の民間委託の検討	・公共施設の民間委託の調査・検討	・公共施設の民間委託の調査・検討	・公共施設の民間委託の調査・検討	・施設の概要調査まとめ（各課所管の公の施設について、設置状況・管理委託状況・今後の方向性を検討、集約分したもの）を作成、施設部会及び各課において検討 ・H18年3月 民間委託等に関する指針策定
(5) 公共施設の効果的・効率的な配置と管理運営					
① 指定管理者制度の導入	公共施設の運営に指定管理者制度の導入の検討	・指定管理者制度の対象の調査・検討	・指定管理者制度の対象の調査・検討	・指定管理者制度の対象の調査・検討	・H17年6月20日 公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則、公の施設の指定管理者制度に関する運用基本指針の制定 ・施設の概要調査まとめにより施設部会において検討 ・「道の駅たるみず」はH17年4月から導入済、垂水中央病院、コスモス苑については H18年4月より実施
② 小中学校の統廃合	児童・生徒の減少に伴い、学校規模の適正化を図るため、小中学校の統廃合を推進	・統廃合の検討 ・関係機関及び地域住民との協議	・実施計画の策定 ・関係機関との協議	・中学校の統廃合の実施	・学校規模適正化検討委員会、学校規模適正化推進WGの設置→同委員会、WGにより検討 ・大野小・中はH18年4月よりそれぞれ水之上小、垂水中に統合
③ 公共施設の有効利用の充実	各学校及び各地区公民館等を利用した、学童保育などの有効利用の推進	・有効利用の検討	・有効利用の検討	・有効利用の検討・実施	・保健福祉課の健康相談、指導のための健康教室や介護予防のための元気会開催等による各地区公民館利用 ・大野小中学校の閉校に伴い、平成18年4月から社会教育施設として活用 ・担当課での有効利用推進
(6) 各種団体等の効果的・効率的な運営					
① 各種団体等の運営補助金等の見直し	補助金を交付されている団体については、自主的な事業展開など内部努力を促すとともに、設立目的等を精査し、補助金の見直しの実施	・各課ヒアリングの実施・検討	・補助金の見直し実施	・補助金の見直し実施	・補助金の一律カットでの対応 ・平成17年度行政評価実施要領により事務事業評価実施、それに伴う見直しの実施
(7) 電子市役所の推進					
① 電子申請の導入	インターネット及びメールでの各種申請の実施検討	・住民票等の交付申請、施設利用申請、補助金申請等の電子申請の調査研究	・住民票等の交付申請、施設利用申請、補助金申請等の電子申請の検討	・住民票等の交付申請、施設利用申請、補助金申請等の電子申請の実施	・ホームページによる各課各種申請書ダウンロードサービス実施 ・インターネットによる各種申請は県電子申請共同運営システムによりH18年4月実施に向け準備中
② 電子入札の導入	インターネット及びメールでの各種入札の実施検討	・電子入札の調査研究	・電子入札の調査研究	・電子入札の検討	・H18年度から実施される「電子入札システム」の県と市町村との共同開発・運営に参加、H19年度試行、順次拡大、H20年度本運用開始を目指す
③ 電子投票の導入	各種投票の開票、集計事務の効率化を図るため電子化を検討	・電子投票の調査研究	・電子投票の検討	・電子投票の検討	・担当課及び市民サービス部会において研究中であるが、国勢選挙には導入がなく、全国的にも課題も多岐に検討していく
④ 電子申告の導入	インターネット及びメールでの確定申告及び市税の申告の実施検討	・確定申告及び市税の申告の調査研究	・確定申告及び市税の申告の検討	・確定申告及び市税の申告の実施	・税法改正等により毎年申告書を作成、申告書をホームページに掲載、申告書のダウンロードサービスの充実 ・関係課及び市民サービス部会において継続研究中